

VI 東日本大震災に係る支援策

【被災中小企業者向け相談窓口等】

1 経営・金融及び雇用支援相談窓口

東日本大震災で被害又は影響を受けた県内中小企業者の事業再建、経営安定、雇用支援等に係る相談に應じるため、関係機関において常設相談窓口を設置しています。

このうち、「青森県産業復興相談センター」（青森市）では、震災からの復興の可能性のある中小企業者に対し、窓口相談対応のみならず再生計画策定支援などを行い事業再生促進に努めています。

（１）経営・金融相談

		住 所	電話番号
日本政策金融公庫	青森支店	青森市長島１－５－１	017-723-2331
	弘前支店	弘前市大字上鞘師町１８－１ 弘前商工会議所会館	0172-36-6303
	八戸支店	八戸市大字馬場町１－２	0178-22-6274
商工組合中央金庫	青森支店	青森市長島２－１－７	017-734-5411
	八戸支店	八戸市大字八日町４３－１	0178-45-8811
県信用保証協会	青森営業所	青森市新町２－４－１ 県共同ビル４階	017-723-1353
	弘前支所	弘前市大字上鞘師町１８－１ 弘前商工会議所会館３階	0172-32-1331
	八戸支所	八戸市堀端町２－３ 商工会館１階	0178-24-6181
	五所川原支所	五所川原市東町１７－５ 商工会館４階	0173-35-4121
	十和田支所	十和田市西二番町４－１１ 商工会館４階	0176-23-4331
	むつ支所	むつ市中央１－４－６	0175-22-1204
商工会議所	青森商工会議所	青森市新町１－２－１８	017-734-1311
	弘前商工会議所	弘前市大字上鞘師町１８－１	0172-33-4111
	八戸商工会議所	八戸市堀端町２－３	0178-43-5111
	黒石商工会議所	黒石市市ノ町５－２	0172-52-4316
	五所川原商工会議所	五所川原市東町１７－５	0173-35-2121
	十和田商工会議所	十和田市西二番町４－１１	0176-24-1111
	むつ商工会議所	むつ市小川町２－１１－４	0175-22-2281
	県商工会連合会	青森市新町２－８－２６	017-734-3394
県内各商工会		県商工会連合会のホームページをご覧ください。	
県商工政策課		青森市長島１－１－１	017-734-9368
県地域産業課		青森市長島１－１－１	017-734-9373
２１あおもり産業総合支援センター		青森市新町２－４－１	017-777-4066
青森県産業復興相談センター		青森市新町２－４－１	017-752-9225

(2) 雇用支援相談

		住 所	電話番号
青森労働局総合労働相談コーナー		青森市新町2-4-25 青森合同 庁舎8階 青森労働局雇用環境・均等 室内	017-734-4211
労働基準監督署	青森総合労働相談 コーナー	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎8階	017-715-5448
	弘前総合労働相談 コーナー	弘前市大字南富田町5-1	0172-33-6411
	八戸総合労働相談 コーナー	八戸市根城9-13-9 八戸合同庁舎1階	0178-46-3311
	五所川原総合労働 相談コーナー	五所川原市唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同庁舎3階	0173-35-2309
	十和田総合労働相 談コーナー	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎3階	0176-23-2780
	むつ総合労働相談 コーナー	むつ市金谷2-6-15 下北合同庁舎4階	0175-22-3136
県内各ハローワーク	青森安定所	青森市中央2-10-10	017-776-1561
	八戸安定所	八戸市沼館4-7-120	0178-22-8609
	弘前安定所	弘前市大字南富田町5-1	0172-38-8609
	むつ安定所	むつ市若松町10-3	0175-22-1331
	野辺地安定所	上北郡野辺地町字昼場12-1	0175-64-8609
	五所川原安定所	五所川原市敷島町37-6	0173-34-3171
	三沢安定所	三沢市桜町3-1-22	0176-53-4178
	十和田出張所	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	0176-23-5361
	黒石安定所	黒石市緑町2-214	0172-53-8609

2 青森県産業復興相談センター事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の再開や事業再生を支援するために、平成23年12月19日に設置された公的機関による国の委託事業です。

現在は、中小企業再生支援協議会との一体化により、機動的かつ迅速な相談体制を確立し、再生計画策定支援を行っているほか、他の関係機関との連携強化を図りながら、県内企業の経営上の広範な内容の相談に対応しています。

- (1) 目 的 東日本大震災による被災企業を含む県内中小企業者を対象とした総合的な相談窓口及び常駐専門家の設置により、中小企業者の事業再生に向けた取組みを支援し、迅速な地域経済の活力の再生を図ることを目的としています。
- (2) 対 象 者 震災からの復興の可能性のある中小企業者を含め、積極的に経営改善に努めようとする事業先を対象とします。
- (3) 支援内容 経営改善に向けたアドバイスや幅広いサポートを行います。
- ・ 信用保証制度や制度融資等の支援施策のご案内
 - ・ 外部専門家や関係支援機関のご紹介
 - ・ 中小企業再生支援協議会と連携した事業再生、経営改善支援
 - ・ 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構との連携による旧債務の整理等、事業再生支援（ただし、八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町に事業所を有する事業者に限られます。）

【担当窓口】 青森県産業復興相談センター（公益財団法人21あおもり産業総合支援センター内）
TEL 017-752-9225 FAX 017-773-5236